

図書館だより



▽文庫本リメイク講座 文庫本のカバーを改装してオリジナルな本に作り変えます。
日時：12月20日(月) 午前11時～11時45分
対象：中学生以上
定員：6人(申込み順)
費用：無料
申込み方法：電話か直接申し込んでください。

増戸分室

▽絵本原画展 市内出身の絵本作家、(故)黒田愛さんの原画「新釈 三匹のぶたの話」「おふろや」(白泉社刊)の原画を展示します。
期間：12月9日(木)～19日(日) (休館日を除く)
場所：2階視聴覚室
(0569-0106)

12月の休館日

▽中央図書館 毎週金曜日、21日(火)、29日(水)～31日(金)
▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日、29日(水)～31日(金)

雑誌のアンケートにご協力ください

雑誌の利用状況調査アンケートを実施します。各図書館に、アンケート用紙と回収箱を設置していただきますので、ご協力をお願いします。
期間：12月28日(火)まで

中央図書館

(0558-1108)

五日市図書館

(0505-0230)

▽おはなし会
日時：12月5日(日) 午前11時～11時20分
定員：20人(申込み順)
▽人形劇(ボランティアグループ・わらべうたサークル)
演目：うりこひめとあまのじゃく
日時：12月12日(日) 午後2時～2時30分
場所：会議室
対象：幼児～小学生
定員：40人(申込み順)
費用：無料
申込み方法：電話か直接申し込んでください。

▽人形劇(ボランティアグループ・わらべうたサークル)
演目：うりこひめとあまのじゃく
日時：12月5日(日) 午後2時～2時30分
場所：2階視聴覚室
対象：幼児～小学生
定員：40人(申込み順)
申込み方法：電話か直接申し込んでください。
▽おはなし会
日時：12月8日(水) 午後2時30分～3時

市からの大事なお知らせが届くメール配信サービスに登録を

新型コロナウイルス感染症の情報、防災・防犯情報など、メール配信を行っています。配信を希望される方は、事前登録が必要です。
※登録された全ての方に「広報あきる野」の情報を配信しています。

登録の流れ

①「f.kirino@sc.jp」に空メールを送信するか、次のコードを読み取り、空メールを送信してください。
※一部機種で登録できないことがありますので、お問い合わせください。

空メール送信



②空メール送信後「仮登録メール」が届きます。記載されている「登録用URL」にアクセスします。

中央公民館だより 申込み・問合せ

(0559-1221)



▽市民大学伝統文化講座「お正月のしめ飾りを作ろう!」
昔から地域に伝わる「しめ飾り」作りを通して、日本の伝統文化を学びます。
日時：12月18日(土) 午前10時～正午
場所：中央公民館
内容：ワラを水に浸し、木槌で打ち、縄を緋い、しめ飾りを作ります。
講師：山下成一さん(東秋留小学校米づくり指導者)
対象：市内在住・在勤の方
定員：15人(申込み順)
持ち物など：花ばさみ、軍手、マスク、木槌(お持ちの方のみ)、帽子か手ぬぐい、汚れても良い服装
費用：無料
申込み方法：電話か直接申し込んでください。

市内の自然や出来事を配信しています



市では、シティプロモーション動画を、あきる野フィルムコミッションの動画サイト(YouTube)で公開しています。スマートフォンなどから次のコードを読み取るYouTubeで、動画がご覧いただけます。

あきる野フィルムコミッション(YouTube)



▽問合せ 市長公室

くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～

一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に

注文していない商品を勝手に送りつけ、その人が断らなければ購入したとみなして、金銭を一方的に請求する商法をネガティブ・オプションといいます。

令和3年7月の特定商取引法改正で、消費者は一方的に送り付けられた商品を、直ちに処分できるようになりました。消費者がその商品を開封したり処分しても、支払いは不要です。支払ってしまった場合も、その金銭の返還を請求することができます。

ただし、届いた商品が誤配送などネガティブ・オプションに該当しない場合もありますので、心当たりのない荷物が届き、困ったときや不審に思った際には、すぐにご相談ください。

あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。

●開設日時…毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所をお控えいただき、電話での相談にご協力ください。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時

●問合せ…消費生活相談 ☎03-3235-1155

※多重債務相談も受け付けています。

問合せ 商工振興課商工振興係